

# 築上町都市計画マスタープラン

～「うみ、まち、さと、やま」と「ひと」が奏でるハーモニー～

概要版



平成22年3月

築 上 町

# はじめに

## 都市計画マスタープランとは

築上町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するまちづくり構想であり、本町の総合計画等を受けて、土地利用や道路、公園、下水道等の都市施設、街並み・景観など、都市を構成する様々な要素に関して、将来、本町が目指すべき方向性をまとめたものです。なお、本計画は、個別の細かな計画や事業の内容そのものを直接決めるものではありませんが、今後、築上町が定める都市計画は、この都市計画マスタープランに即して定めることになります。

## 都市づくりの理念

### 「うみ、まち、さと、やま」と「ひと」が奏でるハーモニー

築上町の資源を守り・活用した豊かな生活の場の創出

## 都市づくりの基本方針・将来都市構造

### ① うみを守り・活用した潤いのあるまちづくり

- 海辺の自然環境・自然景観の保全・活用
- 漁業の振興・観光型漁業の創造のための環境整備
- 自然と調和した健康増進施設等の有効活用

### ② まちを再生した賑わいとやすらぎのあるまちづくり

- 中心市街地の活性化とまちの顔づくりのための環境整備
- 計画的な市街地整備・都市施設整備の実施
- 航空自衛隊築城基地周辺対策と移転跡地活用

### ③ さとを育てた魅力と活力あるまちづくり

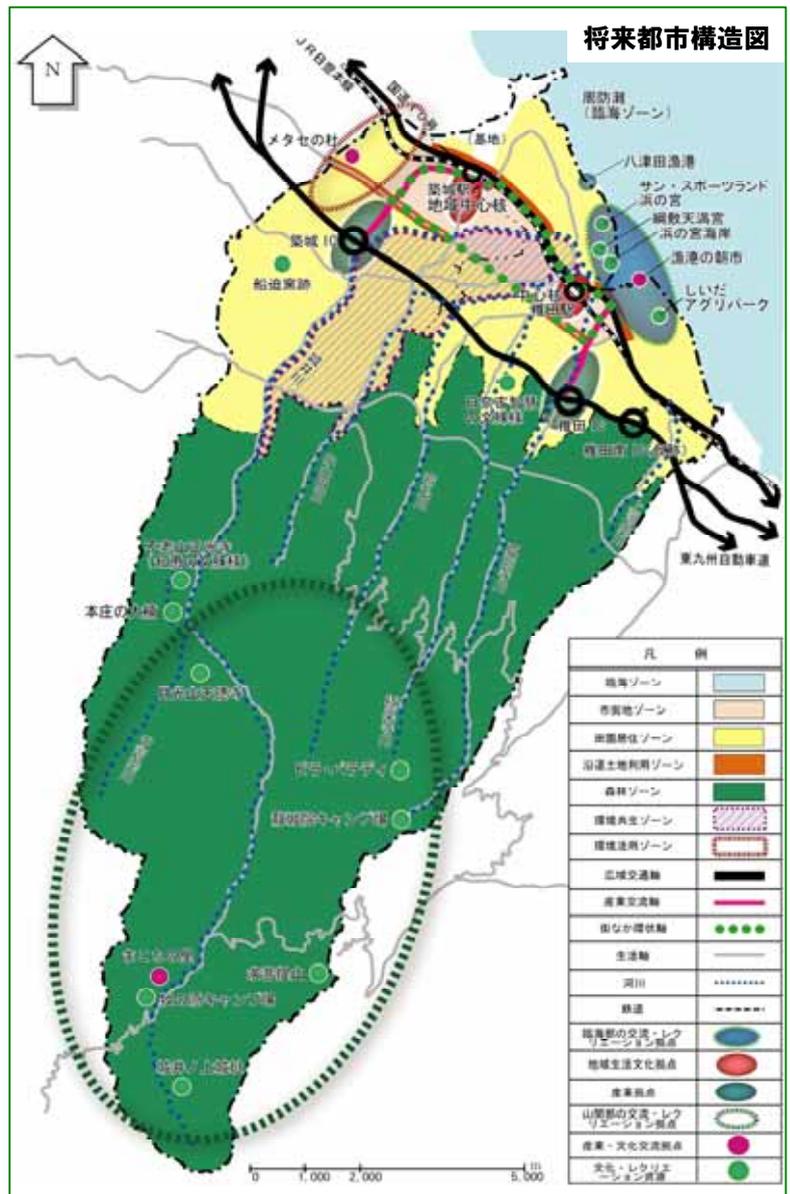
- 資源循環型農業の展開と振興・観光型農業の創造のための環境整備
- IC周辺の計画的な土地利用の誘導・展開
- 豊かな住環境を支える生活基盤等の整備

### ④ やまを守り・活用したふれあいのあるまちづくり

- 森林の保全と歴史的資産等の保全・活用
- 林業の振興・観光型林業の創造のための環境整備
- 林間の自然学習・レクリエーション施設等の有効活用

### ⑤ うみ・まち・さと・やまをつなぐ、ひと・みち・みず・産業づくり

- 伝統芸能(神楽等)を活用した地域コミュニティの再構築のための環境づくり
- 築上町の一体化を図るためのみちづくり
- 川を活かした環境軸づくりと環境活動の展開
- 農林水産業を核とした地域振興・交流促進を支える基盤整備



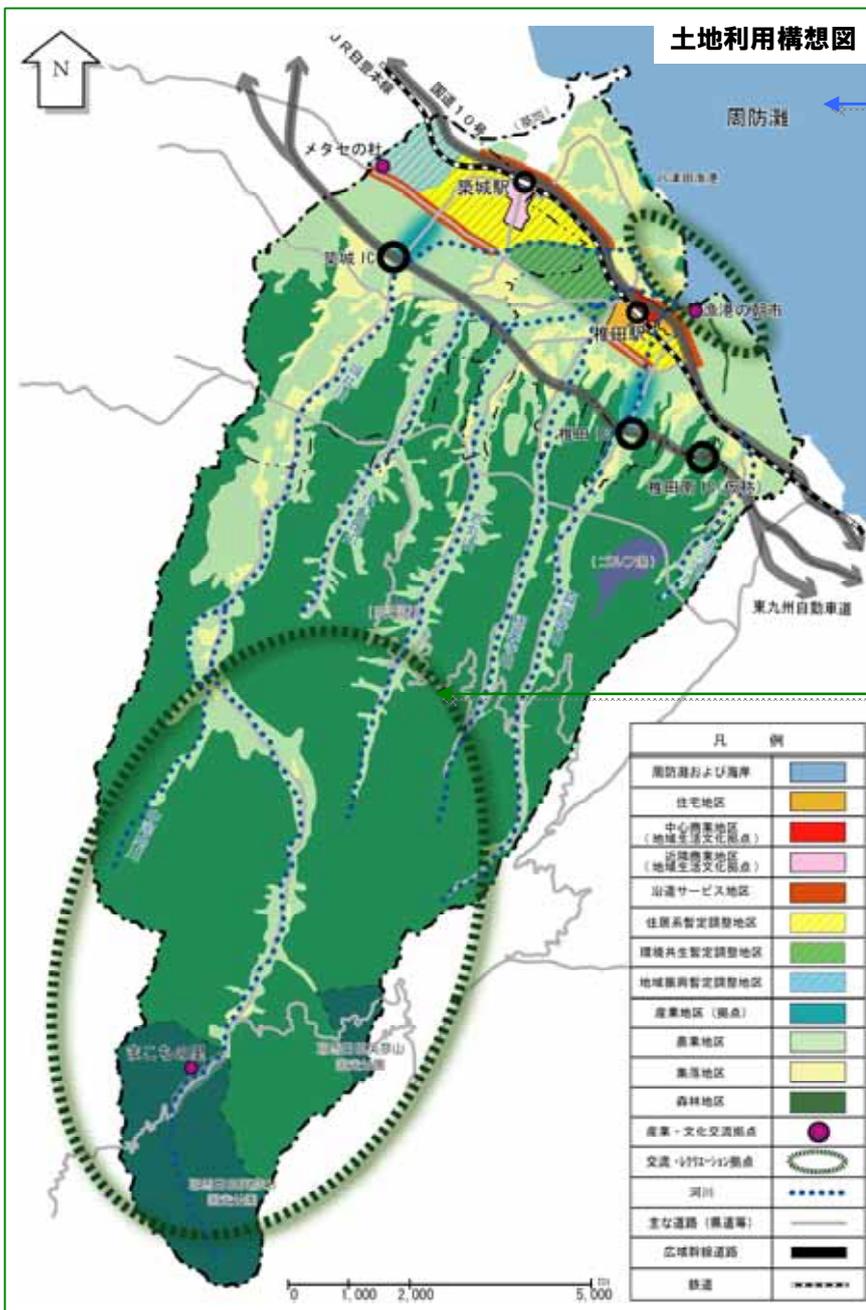
# 全体構想

## 土地利用に関する方針

- 「うみ・まち・さと・やま」の魅力を引き出し、便利で快適な生活環境と活力ある地域振興の両立を目指します。
- 機能集約型の市街地形成を目指します。(旧来の中心地の再生・連携による町全体の活力向上)
- 自然環境を活かした交流・レクリエーション地区、産業文化交流拠点効果を効果的に配置します。

## 拠点整備に関する方針

- 交流・レクリエーション拠点⇒交流・レクリエーション機能の充実・活用を図ります。
- 地域生活文化拠点⇒便利で賑わいのある中心地の形成を目指します。(椎田、築城)
- 産業拠点⇒IC周辺の利便性をいかした産業集積を促進します。
- 産業・文化交流拠点⇒地場産業や歴史文化等を情報発信する拠点の充実を図ります。



### ■「うみ」の土地利用方針

- ・「筑豊県立自然公園」に指定された沿岸部の自然環境の保全・活用
- ・レクリエーション施設等の積極的活用による交流促進
- ・集落と中心部とのアクセス利便性向上による一体的な生活圏の形成
- ・朝市の継続・充実、および消費者との交流拠点としての活用促進 など

### ■「やま」の土地利用方針

- ・豊かな森林の保全・機能向上
- ・林業基盤等の持続可能な森林環境づくり
- ・自然体験型レクリエーション施設、歴史・自然資源の保全・活用による交流促進
- ・川筋の集落と中心部とのアクセス性向上による生活利便性の向上
- ・「まこちの里」の活用による地場産業の振興、交流促進 など



浜の宮海岸



牧の原キャンプ場

# 全体構想

## ■「まち」の土地利用方針

### 中心商業地区 (JR椎田駅周辺)

- ・本町の中心商業地区にふさわしい生活サービス機能の維持・充実、賑わいの創出
- ・都市計画道路、駅前広場等の都市基盤整備の推進
- ・文化活動・交流活動の拠点形成

### 近隣商業地区 (JR築城駅周辺)

- ・市街地の安全性と市街地環境向上のため、都市計画区域への編入、用途地域指定(準防火地域含む)、地区計画制度の活用等を検討

### 沿道サービス地区

- ・沿道サービス施設・生活サービス施設等の立地を計画的に誘導
- ・都市計画区域への編入を検討

### 住宅地区

- ・商業系地区に近い利便性の高い住宅地として、住環境の保全・向上を推進
- ・低層を中心とした住宅地を誘導

### 住居系暫定調整地区

- ・商業系地区との調和を図りつつ、営農環境の保全、既存集落の環境向上(当面は現状土地利用を維持)
- ・都市計画区域への編入を検討

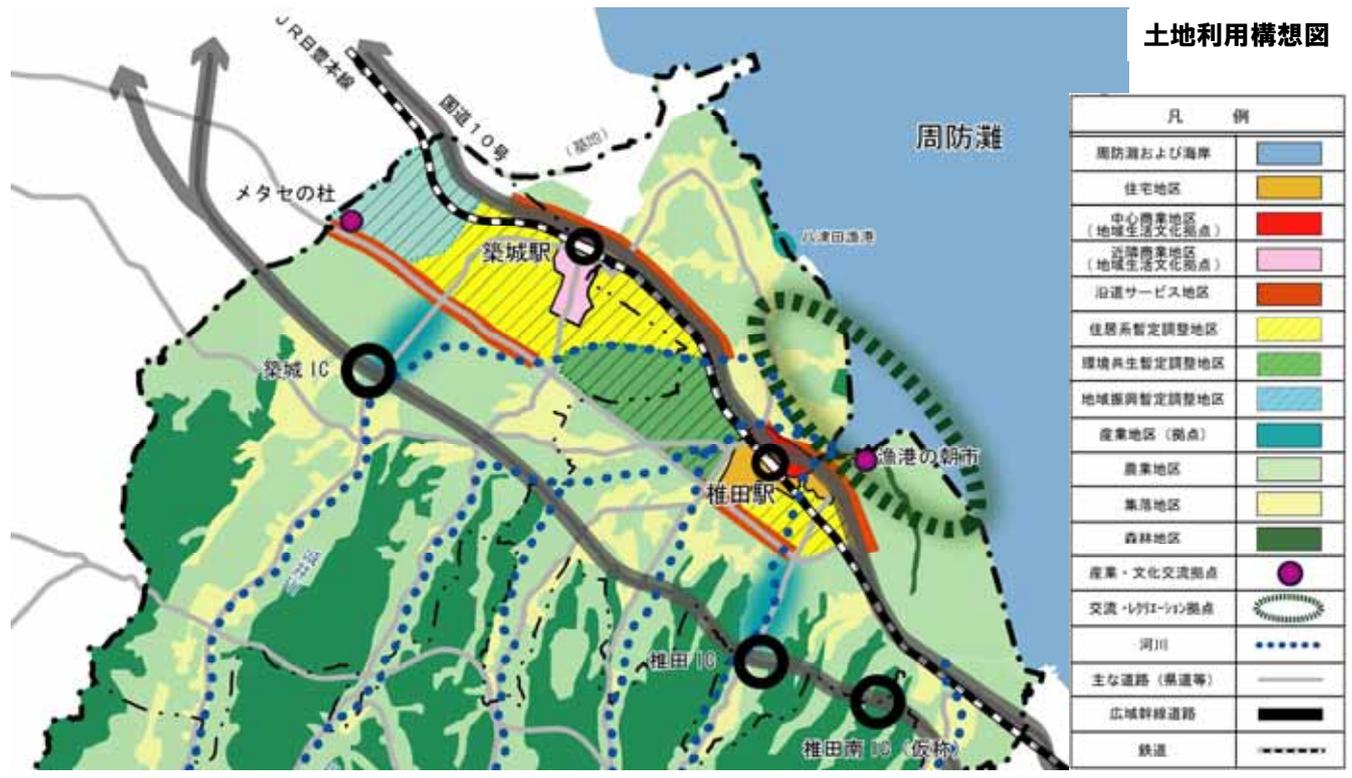
### 環境共生暫定調整地区

- ・農地・河川、歴史的資源等の周辺環境との調和
- ・環境共生・循環型社会形成に向けたシンボリック地区(当面は現状土地利用を維持)
- ・都市計画区域への編入を検討

### 地域振興暫定調整地区

- ・メタセの杜との連携により産業や観光・交流等の機能を展開(当面は現状土地利用を維持)
- ・都市計画区域への編入を検討

土地利用構想図



## ■「さと」の土地利用方針

### 農業地区

- ・計画的に農地を保全し、農地と宅地の混在を抑制
- ・耕作放棄地対策の推進

### 集落地区(農村)

- ・農地の保全、住環境の維持・向上などの調和
- ・集落と中心部のアクセス向上による一体的な生活圏の形成
- ・都市計画区域への編入を検討

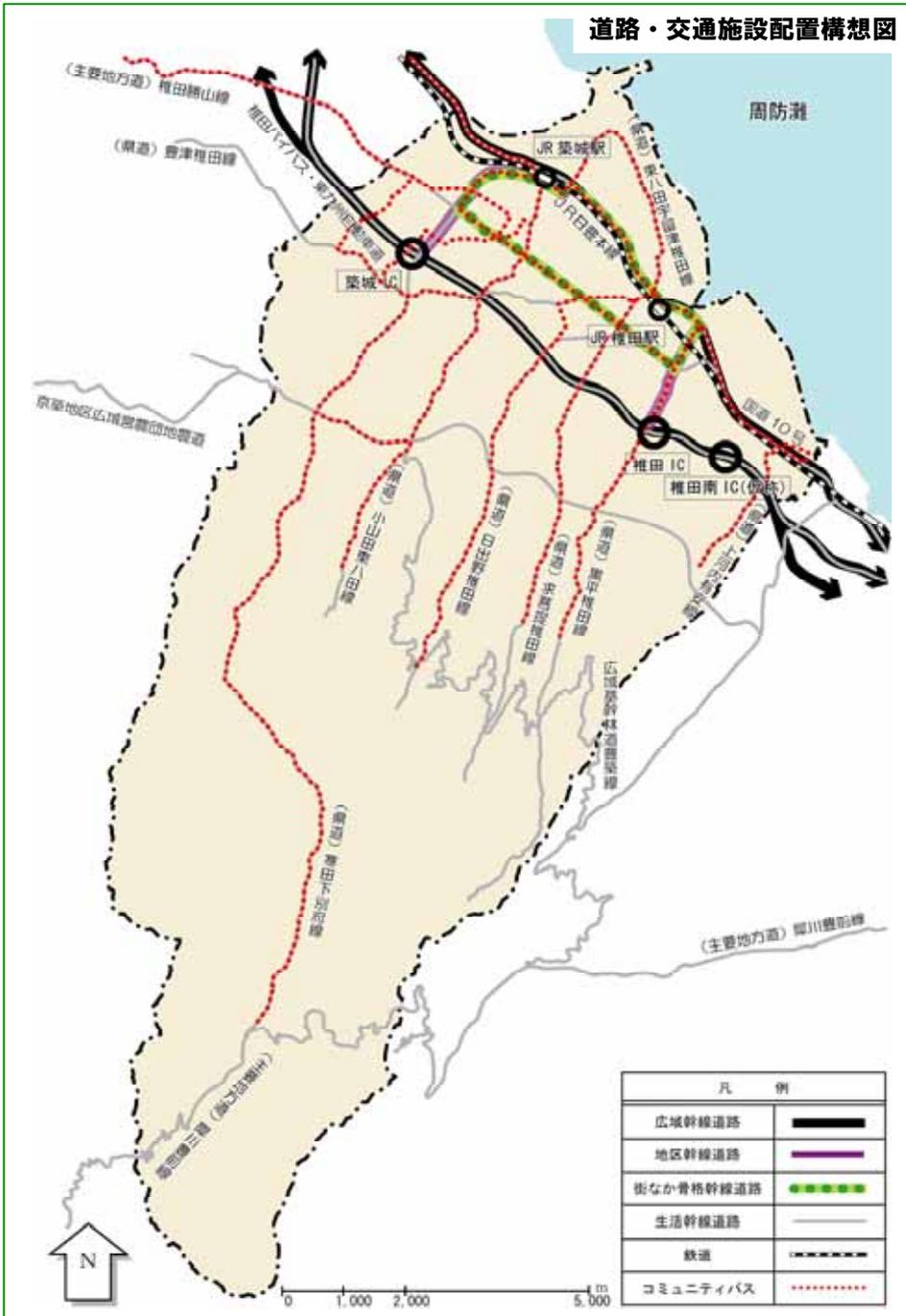
### 産業地区(IC周辺)

- ・周辺環境との共存に留意しつつ、インターチェンジの利便性をいかした産業立地を計画的に誘導
- ・都市計画区域への編入を検討

# 全体構想

## 道路・交通に関する方針

- 広域交通と町内交通の有効な連携により、地域振興にもつながる利便性の高い交通ネットワークの形成を目指します。
- 安全・便利に移動できる交通環境を形成します。
  - 駅周辺や幹線道路の歩道等のバリアフリー化を推進します。
  - コミュニティバスや鉄道等の公共交通の利便性向上を図ります。



**広域幹線道路**

- ・ 京築地域の連携軸
  - ⇒ 東九州自動車道の早期整備促進
  - ⇒ 国道10号の交通環境向上促進

**地区幹線道路**

- ・ 企業立地を誘導し、流通を支える産業道路
  - ⇒ 道路機能の維持・向上

**街なか骨格幹線道路**

- ・ 2つの拠点を連絡する道路
- ・ 観光・産業面でも重要な道路
  - ⇒ 交通環境の改善・向上、歩行者の安全性確保

**生活幹線道路**

- ・ 市街地と集落地を結ぶ生活幹線道路
  - ⇒ アクセス利便性の維持・向上
- ・ 日常生活で重要な東西方向の幹線道路
  - ⇒ バリアフリー化など歩行者安全性を考慮した道路環境の維持・向上
- ・ 中山間部を東西に結ぶ道路
  - ⇒ 生活アクセス、産業振興の利便性の維持・向上
- ・ 生活の交通と産業・観光の交通の共存を図る道路
  - ⇒ 車道の改良、歩道の適正確保等の促進

**鉄道**

- ・ 広域的な公共交通軸として積極的に活用
- ・ 運行状況の改善促進
- ・ コミュニティバスとの連携による駅へのアクセス利便性向上

**コミュニティバス**

- ・ 高齢者等の貴重な交通手段として利便性の向上推進
- ・ 「街なか骨格幹線道路」と連携した循環ルートの実践などの検討

# 全体構想

## 水と緑に関する方針

### (1) 公園・緑地

- 生活に密着した公園の配置・既存公園の機能更新を図ります。
- 防災面などの観点からも、公園等の適正配置を検討します。
- 本町の魅力である豊かな自然環境を身近に感じることのできる親水空間、遊歩道などの整備を推進します。

### (2) 河川・ため池・海辺

- 本町の大きな魅力である河川・海などの水辺環境を活用し、水と緑が豊かなまちづくりを展開します。

### (3) 水と緑のネットワーク

- 既存の公園・施設等を活用した水と緑のネットワークを形成します。
- 日常生活での歩行者軸だけでなく、観光利用にも対応を図ります。

水と緑の配置構想図



#### <公園>

- 街なかにおける公園・広場の整備（防災面を考慮）
- ふるさと広場公園の積極的活用

#### <緑地等>

- 社寺林や河川緑地を活用した緑地空間の確保
- 公共施設の緑化促進
- 「耶馬日田英彦山国定公園」等の自然環境の保全

#### <河川>

- 水質の保全・向上推進
- 城井川：関係機関との連携による環境再生促進
- 住民協働による親水空間づくり
- ハザードマップ整備
- 環境に配慮した河川改修

#### <ため池等>

- 貯水能力の維持・改善
- 農業用水としての活用
- 貴重な水辺空間として保全

#### <海辺>

- 水質など環境保全の推進
- 自然に親しむ場の充実
- 海岸線、松林の保全・活用



城井川沿いの桜並木

# 全体構想

## その他施設に関する方針

### (1) 下水道等

- 「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」および「浄化槽市町村整備推進事業」など、地域の特性に合った生活排水対策を推進します。

### (2) 環境・リサイクル施設等

- 「バイオマスタウン構想」の推進による循環型社会の実現を目指します。

### (3) その他公共公益施設

- コンパクトで環境にやさしいまちづくりの実現のため、環境に配慮した施設整備と既存施設等の有効活用を図ります。

その他施設の配置構想図



### <下水道等>

- 下水道事業等の推進による水質の保全・向上
- 上水道施設等の整備・改修による安全な水の安定供給

### <環境・リサイクル施設等>

- 「バイオマスタウン構想」の推進
- 既存施設との連携による資源循環型社会の実現

### <その他公共公益施設>

- 適正な公共施設の配置検討
- 学校統廃合による空き教室等の有効活用
- 遊休町有地の活用検討



築上町ごみ固形燃料化施設  
(ウィズ アース)



築上町リサイクルプラザ

# 全体構想

## 環境・景観形成に関する方針

### (1) 自然環境

- 環境共生の取組みや資源循環型社会の推進のため、自然環境の保全と共生を図ります。

### (2) 景観形成

- 本町の美しい景観を保全・活用するほか、積極的に景観整備を実施することにより、生活環境の向上や地域振興に寄与する「築上町の景色」を創っていきます。
- 「京築連帯アメニティ都市圏構想」に位置づけられた「景観活用プロジェクト」との連携による景観形成を進めます。

### 自然環境・景観形成構想図



#### <森林等>

- 海岸線、松林の保全・活用（筑豊県立自然公園）
- 森林の保全・活用（耶馬日田英彦山国定公園）
- 自然体験等の積極的推進
- 棚田の保全・活用（景観）
- 既存の交流・レクリエーション施設の活用による「利用される森林づくり」推進

#### <水辺空間>

- 城井川：親水空間の整備、自然工法の導入
- 遊歩道等の整備推進
- 下排水処理対策の推進
- 自然エネルギーの活用検討
- 桜並木等の保全・活用
- 海辺の魅力向上

#### <景観>

- 自然景観（うみ・やま）の保全・活用
- JR 駅周辺での玄関口にふさわしい景観形成
- メタセコイアの景観保全・活用
- 「水と緑のネットワーク」と連動した沿道景観の形成
- 国道 10 号（旧中津街道）沿道：歴史的景観資源等を活用した景観形成推進
- 城井川：景観形成軸として、地域コミュニティ情勢、観光振興、地場産業振興に寄与する「みち」として活用



旧中津街道

# 全体構想

## 住環境形成に関する方針

- 人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進するとともに、安全で安心して生活できる住環境形成を目指します。

### <住宅供給>

- 町営住宅整備（建替え・改修、緑化、入居制度の検討等）
- 駅周辺等における利便性をいかした住宅地の確保
- 住宅地区、中心商業地区、近隣商業地区で優先的に実施

### <住環境>

- バリアフリー対策推進（駅周辺、公共施設、通学路など）
- 安全で安心できる基盤整備（防犯灯、防災面を考慮した公園・広場、避難地等）
- 基地関連事業の促進（防音工事等）

## まちづくり活動に関する方針

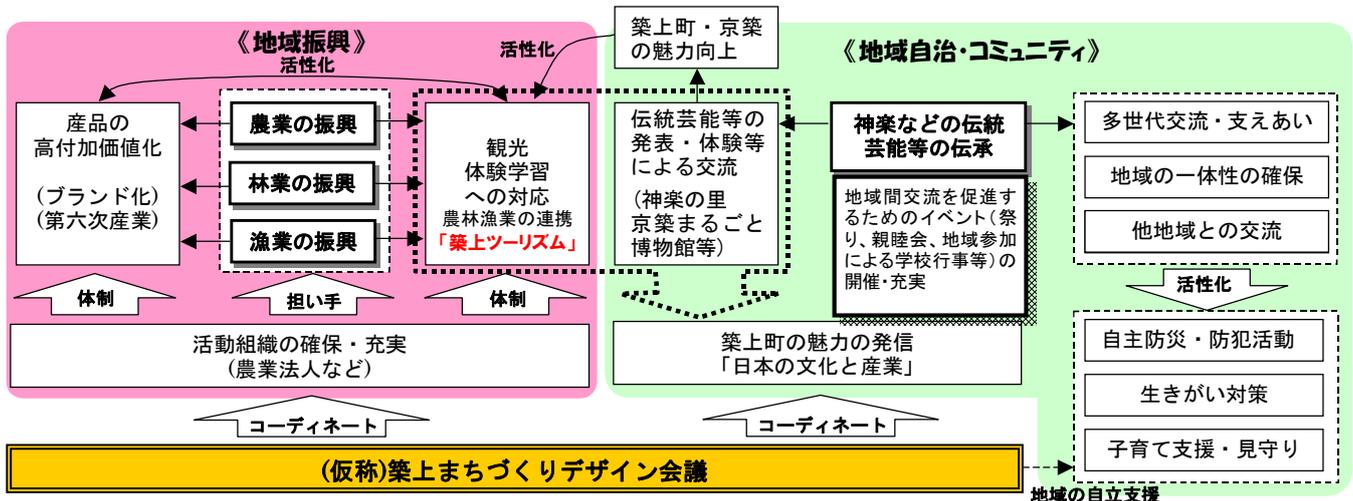
- これからのまちづくりには、地域住民や企業・団体等が主体となったまちづくりが非常に重要であり、「新たな公」として、安全・安心のまちづくり、地域自治・地域コミュニティ等のための活動、地域振興のための活動など、様々なまちづくり活動に対する支援・充実を図っていきます。

### <地域自治・地域コミュニティ等のための活動>

- 地域自治組織の充実化等
- 地域主体のまちづくり活動への積極的支援
- 地域コミュニティ・交流のための「しくみ」や地域振興策として、「神楽」などの伝統芸能を活用

### <地域振興のための活動>

- 特産品の開発・充実促進
- 地産地消、第六次産業の推進
- 農林漁業の観光への対応充実（「築上ツーリズム」の構築検討）
- 支援体制づくりの検討（「(仮称)築上まちづくりデザイン会議」など）



漁港の朝市



蛇神楽



本庄の大楠

# 地域別構想（椎田地域）

## 築上町の中心地にふさわしい、「うみ」・「まち」・「さと」の魅力をもつまちづくり

- (1) 築上町の中心地にふさわしい魅力あるまちづくり
- (2) 水と緑を活かしたまちづくり
- (3) 椎田 IC を活かした便利で活力あるまちづくり
- (4) うみを活かした交流の盛んなまちづくり
- (5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり
- (6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

J R椎田駅周辺の「まち」、その周囲に広がる「うみ」・「さと」・「やま」に囲まれた本地域は、築上町の中心地(生活の中心)としての役割が求められています。

そのため、J R椎田駅周辺の都市基盤整備を推進するとともに、東九州自動車道椎田 IC を有効に活用し、広域的な交通利便性を活かした地域振興を展開していきます。

併せて、「築上町バイオマスタウン構想」の推進による環境共生型のまちづくり、安全で安心・便利に生活できるまちづくりを進めます。

### 椎田地域まちづくり構想図



# 地域別構想（築城地域）

## 「まち」と「かわ」が生活に楽しさと潤いを与える賑わいと安らぎが共生したまちづくり

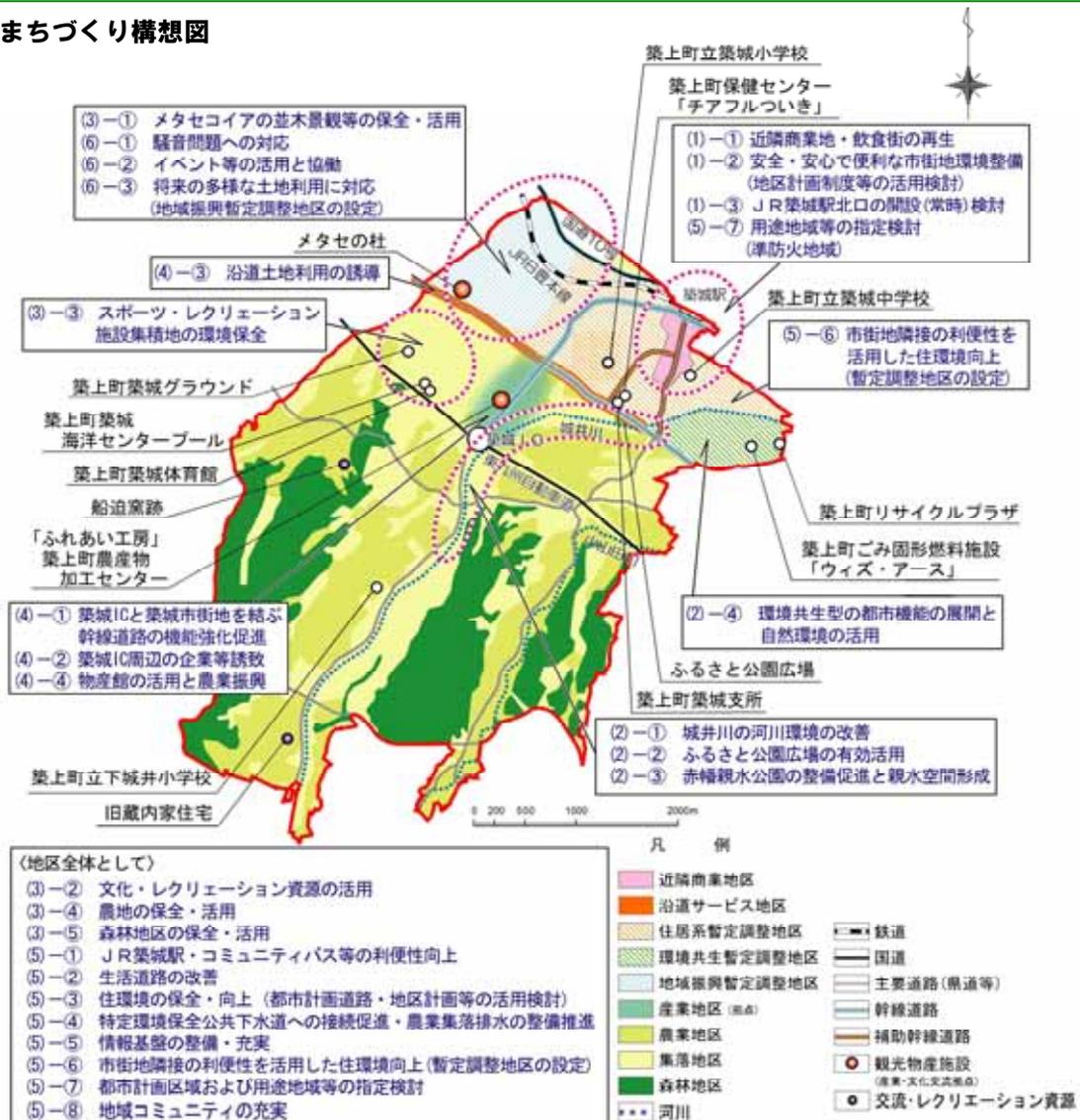
- (1) 地域の生活の中心地にふさわしい便利で楽しいまちづくり
- (2) 城井川を活かした魅力あるまちづくり
- (3) 自然と歴史を身近に感じるまちづくり
- (4) 築城 IC を活かした便利で活力あるまちづくり
- (5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり
- (6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

JR築城駅周辺の「まち」と「かわ」を中心とした豊かな自然環境を有している本地域は、地域の生活の中心地にふさわしい都市機能の充実と自然環境の魅力をいかしたまちづくりが求められています。

そのため、JR築城駅周辺の近隣商業地としての再生を図るとともに、城井川の親水空間づくりによる豊かな自然環境の場のアピール、およびメタセの杜等の交流・観光関連施設の有効利用による農林水産業振興などを、東九州自動車道築城ICを有効に活用しながら展開していきます。

併せて、安全で安心・便利に生活できるまちづくりを進めます。

### 築城地域まちづくり構想図



# 地域別構想（山間地域）

## 「やま」の魅力を守り・育て、地域の活力を高めるまちづくり

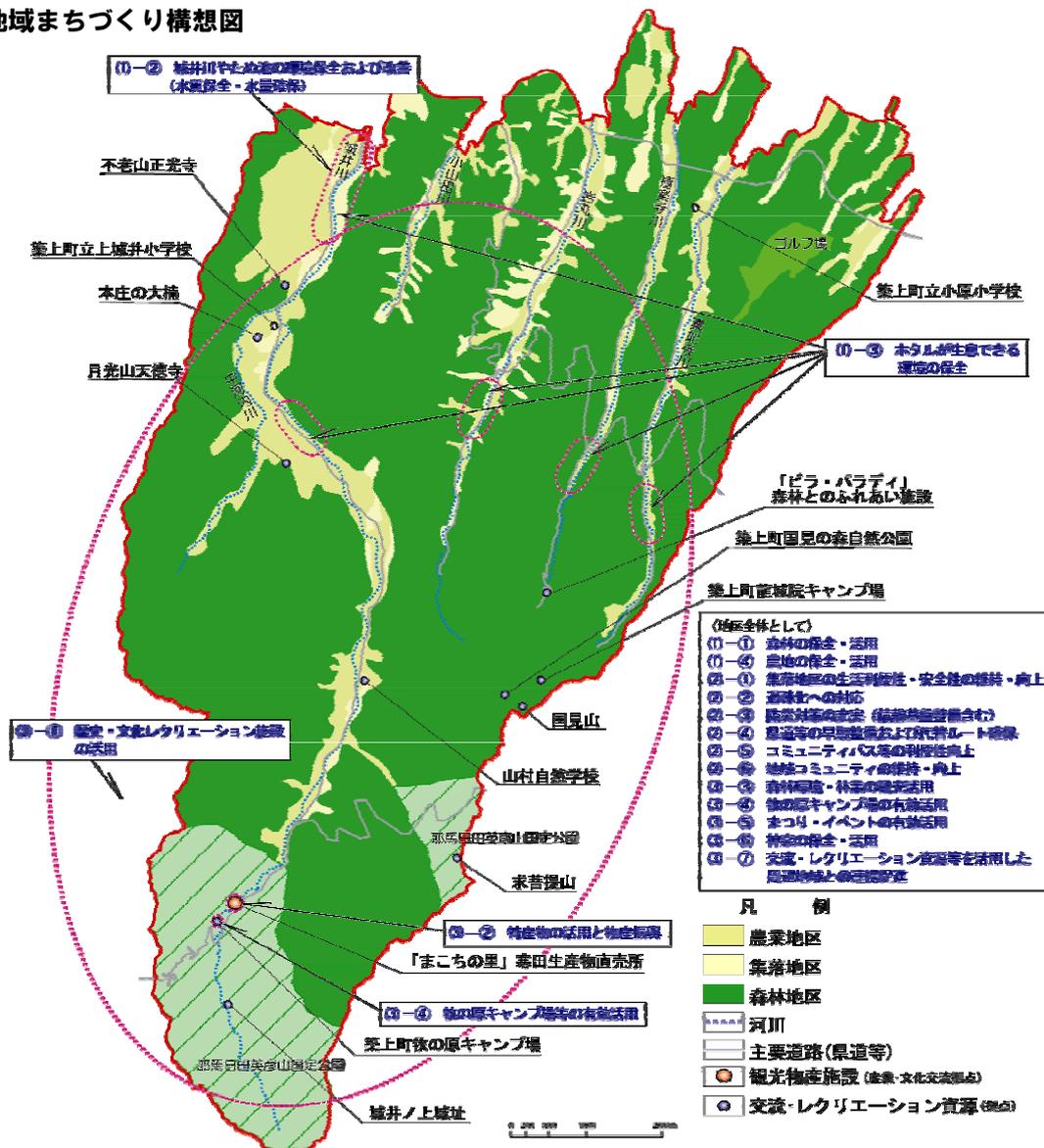
- (1) 豊かな自然環境を守り育てるまちづくり
- (2) 安全に安心して快適に暮らせるまちづくり
- (3) 地域の魅力を活力に高めるまちづくり

山間地域は、本町の大きな魅力である「やま」の魅力を産業、観光・交流等に効果的に活用するとともに、山林・農地の保全、レクリエーション施設や歴史・文化的資源の保全と活用が求められています。

そのため、過疎化や高齢化に対応した安全・安心のまちづくりを進めるとともに、森林環境を含む地域全体を交流・レクリエーションの場と位置づけ、既存施設の連携と総合的な環境保全を進めます。

また、本地域の魅力を高め、地域振興に繋げていくためには、地域コミュニティの充実・活用が不可欠であることから、地域内のまつりやイベント・伝統芸能等と連携した地域コミュニティの醸成および交流の促進を図っていきます。

山間地域まちづくり構想図





## 築上町都市計画マスタープラン（概要版）

～「うみ、まち、さと、やま」と「ひと」が奏でるハーモニー～

平成 22 年 3 月

### 編集・発行

築上町建設課

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田 891-2

TEL : 0930-56-0300（代） FAX : 0930-56-1405

ホームページ : <http://www.town.chikujo.fukuoka.jp/>